

第4次大田原市行政改革大綱に基づく  
行政改革年度別実施計画の実施状況(令和5年度)



情報政策課 本6階  
0287-23-8959

令和5年度における行政改革の実施状況をお知らせします。

本市では、第4次大田原市行政改革大綱に基づき、年度別に具体的な取り組みを「実施計画」にまとめ、行政改革を推進しています。各年度の実施状況は、庁内組織である「行政改革推進本部」において

進行管理を行い、外部委員で構成される「行政改革推進委員会」に報告し、委員からの助言や提言を翌年度以降の取り組みに反映させています。

※年度別計画の達成状況は、取り組みごとに設定した基準に基づき、AからDまでの4段階で評価しています。詳細は市HPをご覧ください。

1 「市民との協働によるまちづくり」

小項目	年度別計画	取組実績		評価
		【目標】	【実績】	
自主防災組織の推進	①自主防災組織の新規結成数 ②自主防災組織などへの出前講座(防災講話)の実施回数	①年間2組織以上 ②年間10回以上	①3組織 ②9回	A
情報発信の充実	①ホームページの年間のアクセス数 ②よいちメールの登録者数(年度末時点) ③市公式X(旧ツイッター)フォロワー数(年度末時点)	①198万件以上 ②1万5,100人以上 ③3,000人以上	①144万9,253件 ②1万5,052人 ③3,010人	C
道路の里親制度の推進	①道路の里親数 ②道路の活動総延長	①27団体(人)以上 ②32.4km以上	①31団体 ②33.1km	A

2 「効率的な行政運営」

小項目	年度別計画	取組実績		評価
		【目標】	【実績】	
組織機構の見直し	組織機構の見直しの実施状況	組織機構の見直し実施	部の見直し1部 係の見直し9係	A
定員管理の適正化	毎年度4月1日時点の正職員数	549人以下	549人	A
業務の民間委託	①指定管理者制度の導入施設数 ②指定管理者への評価、助言及び指導の実施件数	①14施設以上 ②評価の結果「改善の指示」件数0	①13施設 ②「改善の指示」件数0	B
ICTを活用した業務の効率化	①業務プロセスの見直し件数 ②ICTの活用により効率化した事務処理などの件数	①10件以上 ②5件以上	①10件 ②10件	A
事務事業の検証・改善	行政評価の結果について、改善内容を次年度の事業に反映できた割合	80%以上	評価対象事業数139のうち ・改善件数・割合112件 80.6% ・未改善件数・割合27件 19.4%	A
行政手続の利便性向上	①オンライン化対象の手続数 ②オンライン化対象手続利用件数	①200件 ②3万件	①119件 ②9万6,347件	B
職員提案制度の充実	①職員提案の提出件数 ②優秀提案の件数	①9件以上 ②4件以上	①11件 ②2件	C
職員の働き方改革	月30時間を超えて時間外勤務を行った職員数(延べ人数)	167人以下	244人(対象職員数498人)	D

3 「持続可能な財政構造の確立」

小項目	年度別計画	取組実績		評価
		【目標】	【実績】	
財政の健全化	①市債残高(臨時財政対策債を除く) ②財政調整基金残高 ③経常収支比率 ④実質公債費比率 ⑤将来負担比率	①前年度(142億966万円)以下 ②標準財政規模の10%以上 ③95%以下 ④6.0%以下 ⑤30.0%以下	①126億8,171万円 ②12.0% ③97.7% ④6.7% ⑤21.0%	C

3 「持続可能な財政構造の確立」

小項目	年度別計画	取組実績		評価
		【目標】	【実績】	
市税等の徴収率(収納率)の向上	①市税 ②国民健康保険税 ③介護保険料(普通徴収) ④保育料 ⑤住宅使用料 ※それぞれ現年度分の徴収率	①99.5% ②96.8% ③95.7% ④前年度(99.2%)以上 ⑤前年度(97.8%)以上	①99.6% ②97.7% ③97.5% ④99.5% ⑤96.5%	C
公共施設の計画的な見直し	大田原市公共施設個別施設計画に基づく更新、統廃合、長寿命化を実施した建物の棟数	19棟	13棟	C
市有財産の有効活用	①遊休資産の処分件数 ②遊休資産の売却額	①10件以上 (不動産3件、動産7件) ②1,500万円以上	①20件 (不動産6件、動産14件) ②3,682万6,567円	A
市単独補助金の適正化	補助金現況調書による検証実施率	検証実施率100%	検証実施率100%	A
経費の節減	①本庁舎の電気使用量の削減 ②ペーパーレス化の推進によるコピー用紙の削減	①令和元年度比2%の削減 (令和元年度実績851,309kWh) ②前年度(1,216万2,018枚)比0.7%の削減	①10.3%増(939,546kWh) ②6.1%減(1,142万3,302枚)	C
税外収入の確保	①、②新規の広告事業の実施	①、②新規実施2件以上	①新規案件4件(ホームページバナー4件、ネーミングライツ0件) ②新規案件0件	B
水道事業の経営健全化	①現年度分の水道料金の徴収率 ②水道有収率	①前年度(99.88%)以上 ②82.8%以上	①99.87% ②82.78%	B
下水道事業の経営健全化	①現年度分の下水道使用料の徴収率 ②現年度分の下水道事業受益者負担金の徴収率 ③下水道水洗化率	①前年度(99.79%)以上 ②前年度(98.90%)以上 ③93.78%以上	①99.74% ②98.40% ③94.05%	B

大田原市公式LINEアカウントをリニューアルしました 問 情報政策課 本 6階  
☎ 0287-23-8700

大田原市公式LINEアカウントをリニューアルしました。これからは「受信設定」をすることで、「よいちメール」で配信されるさまざまな情報をLINEで受け取れるようになります。

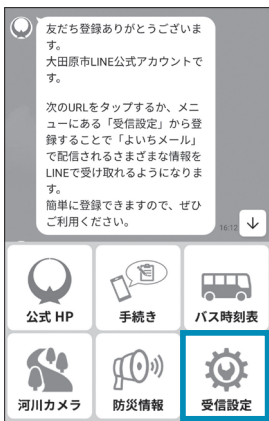
LINEトーク画面下部にあるメニューの「受信設定」から登録をお願いします。ぜひ、大田原市を友だち登録してご利用ください。登録方法などの詳細は、市HPをご覧ください。



友だち登録はこちら

市HP

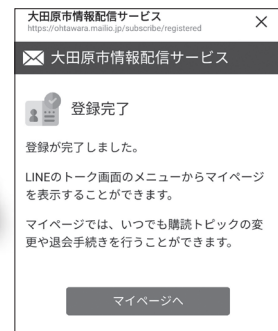
① トーク画面下部に表示されるメニューの「受信設定」をタップ



② 登録画面に従って、配信を希望するトピックなどを選択



③ 登録ボタンを押して登録完了



メニューの「受信設定」からいつでも変更できます。

※重要なお知らせなど、内容によっては友だち登録をしている全ての方に配信します。

# 第36回与一の里大田原市産業文化祭開催

与一の里大田原市産業文化祭実行委員会  
(大田原商工会議所内)

TEL 0287-22-2273

●日時 11月2日(土)、3日(日) 10:00～16:00

●場所 県北体育館、美原公園

●内容

【県北体育館正面入口付近】▶開会式典(2日(土)9:30から)  
【県北体育館メインアリーナ】▶企業展(企業紹介・新製品説明・商談会)▶各種団体・サークルによる展示・即売▶市内小中学校教育祭(絵画・書道・工作)  
【県北体育館サブアリーナ】▶ご当地ヒーローショーなど  
【美原公園】▶市内商店の商品バザール▶参加団体模擬店

※詳細は後日配布の新聞折り込みチラシをご覧ください。



## 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ 定期予防接種のお知らせ



健康政策課 3階

TEL 0287-23-8975

本市では、以下の方を対象とした新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ定期予防接種を次のとおり実施します。  
なお、接種券の送付はありません。

対象者	市内に住所を有する方(原発避難者を含む)のうち次に該当する方 ①65歳以上の方(接種日時点での年齢) ②60～64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能やHIVにより免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級の交付を受けている方
費用	<b>インフルエンザ</b> :無料 ※委託医療機関以外で接種する場合は自己負担が発生する場合があります。 <b>新型コロナウイルス感染症</b> :3,000円 ※委託医療機関以外で接種する場合は金額が変更となる場合があります。 ※生活保護を受給している方は、自己負担額が助成されます。市での事前の手続きが必要です。
助成回数	インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症ともに1人1回
持ち物	保険証

●実施期間 10月1日(火)～令和7年3月31日(月)

※実施期間が異なる場合があるので、接種を希望する際は事前に医療機関にご確認ください。

●受け方 各医療機関に直接予約し、体調の良い時に受けてください。

●委託医療機関 市内医療機関(眼科・皮膚科などを除く)  
※詳細は市HPをご覧ください。

※委託医療機関以外(県外・一部市外)で接種する場合、事前の手続きが必要です。ただし、「栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ事業」に参加する医療機関、または個別に市と委託契約を結ぶ医療機関は、事前の手続き無く接種が受けられます。健康政策課にお問い合わせください。

※定期接種対象でない方は任意接種として、時期を問わず全額自費での接種となります。

※予防接種は感染症予防のために重要なものですが健康被害が起こることがあります。極めてまれではあるものの健康被害をなくすることはできないことから救済制度が設けられています。定期予防接種と健康被害の因果関係が認定される場合は予防接種法に基づく給付の対象となります。申請については健康政策課にご相談ください。

## コラム～見つけました ささえ愛～ Vol.31

### 移動カフェ『おひさま』(川西地区)

川西地区見守り隊では、旧川西中学校の校舎を活動拠点として居場所『おやまだいおひさまカフェ』を開催していますが、現在は活動を広げ、大田原市社会福祉協議会黒羽支所の建物内でも移動カフェを開いています。このカフェは川西地区の方に限らず地域の方々が訪れてお茶を飲みながら談笑したり、悩みを相談したりすることができる場所になっています。また、開催の主体となっている見守り隊の主任だけでなく、社会福祉協議会の職員や東部地域包括支援センターの相談員、民生委員の方々も参加しているので、地域のさまざまな情報交換ができる場ともなっています。カフェに参加されている方の中には両親の介護をしている方もいて、「同じような悩みや苦勞などを抱えている方たちが、相談したり、ほっとしたりすることができる場所になってほしい」と話していました。

●日時 毎月第3(土) 10:00～12:30

●場所 大田原市社会福祉協議会黒羽支所

●費用 100円(お茶代)

問 大田原市社会福祉協議会黒羽支所 TEL 0287-54-1849

